

2026年度 民間社会福祉施設職員等オンライン海外研修・調査 『ノーマライゼーション先進国』スウェーデンの障害者福祉とはー

研修のテーマ・企画ポイント

『福祉先進国』として名高いスウェーデンの障害者福祉は実際どのように機能しているのでしょうか。
ノーマライゼーションの考え方が社会に浸透し、**自己決定**と**自立支援**に重きを置くという、
この国ならではの概念に基づいたケア方法、アプローチの仕方、そして福祉サービスについて、
分かりやすく解説します。

- 1 過去リアル版の海外研修・調査に同行し、高評価を得たコーディネーター兼通訳の**エミル オストベリ氏**がご案内します。
- 2 施設見学の回では、LSS法に基づく生活支援施設（グループホームやデイアクティビティセンター）における支援や具体的な取り組みをご紹介します。
- 3 実際の視察しながら施設の雰囲気を感じられるよう、訪問者目線のビデオで施設内の様子をご覧いただきます。
- 4 ライブ中継なので双方向のコミュニケーションが可能！コーディネーターや現場スタッフとリアルタイムで交流できます。

コーディネーター兼通訳

エミル オストベリ氏

オンライン研修の
経験も豊富！



スウェーデンを訪れる日本の視察団の通訳・講義を行う他、年に数回日本を訪れ、スウェーデン大使館、大学、病院などで自らの流暢な日本語を駆使し、スウェーデンにおける高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉についての講演活動を行っている。



【見学施設一例】

Astrakan daglig verksamhet
＜アストラカン デイアクティビティセンター＞



文化活動、音楽、運動、感覚刺激など多様なプログラムを提供している。
←陶芸、絵画、手芸などを
楽しむことができるハンド
クラフトアトリエ

※見学施設名の確定は2週間前頃となります。

LSS法とは…

スウェーデンで1994年に制定された「特定の機能障害を持つ人への支援とサービスに関する法律」で、障害者が他の市民と同じ条件で生活できるよう、自己決定権を尊重しながら必要な支援を提供することを目的としている。

1日目：講義

日時：2026年10月8日(木)
日本時間 16:00～18:00

テーマ スウェーデン障害児・者福祉の現状

- スウェーデン障害児・者福祉の概要とその発展の歴史
- スウェーデン福祉の理念
- LSS法に基づくサービスについて
グループホーム／デイアクティビティセンター／住宅改修／パーソナル・アシスタンス／コンタクトパーソン／ハビリテーションセンター／経済的支援 など
- 2日目の障害者施設の概要説明
(事前に録画したビデオをご覧いただきます)
- 質疑応答

2日目：障害者施設見学

日時：2026年10月15日(木) / 10月16日(金)
日本時間 16:00～18:30

※2グループに分けて実施する予定です。
日程については決定通知でご確認ください。
※最後の30分は受講者同士の交流の時間とします。

テーマ LSS法に基づく生活支援施設における障害児・者への支援について

- グループホームやデイアクティビティセンターでの取り組み
スヌーズレン／ハプティックセラピー／低刺激対応／各種アクティビティ など（施設職員による説明）
- スタッフ教育、家族との関わり方
- 質疑応答

オンライン会議システム「Zoom」を使用します

